

「開国」概念の検討一言説論の視座から一

Oshima, Akihide
熊本県立大学文学部：准教授

<https://hdl.handle.net/2324/17756>

出版情報：國文研究. (55), pp.19-34, 2010-04. 熊本県立大学日本語日本文学会
バージョン：
権利関係：

国文研究

第五十五号

(平22・5)

熊本県立大学日本語日本文学会

「開国」概念の検討——言説論の視座から——

大島明秀

「開国」概念の検討 — 言説論の視座から —

大島 明 秀

はじめに

近年「開国」をめぐる研究状況は刺激的な展開を示している。中でも、「不平等条約」として周知される「日米修好通商条約」（一八五八）について大きく見直しを迫った三谷博の仕事は興味深い。三谷によれば、同時代の条約批判は、「天皇の権威を傷つけ、日本の誇りと運命を危険にさらす」という「不正」に向けられており、その「不平等」な内容が批判されるようになったのは実は明治以降であったと述べている。さらに「領事裁判権」についても、日本側よりむしろ欧米側の方が「不利益」を被った事例が多いことを指摘するなど、従来の通説を覆す見解を提示した。

他方、藩政史・地域史研究の動向も見逃せない。例えば、吉村豊雄は近世の肥後国で行われた非常に詳細かつ（民主的）な褒賞制度について浮き彫りにしたが、これは、領主／領民を、支配／被支配の視線のみで捉えがちであった従

来の近世像を一変させる仕事であると同時に、同地域における（近代）の起点を一八世紀後半から理解することを可能にしたことは、「開国」と「近代化」を一まとまりで捉えがちであった従来の歴史観に対して疑義を呈することにも繋がらうる。

右のように研究が進められる一方で、「開国」を問うにあたって当然基礎的作業として必要とされるはずのこの言葉・概念の整理については、十分になされてこなかった。すなわち、「開国」は研究者間のある種の「了解」の中で用いられながらも、その「歴史性」（定義）については看過されてきたのである。それは「鎖国」という言葉をめぐる近年までの研究状況と全く同様である。

ところで、ロナルド・トビが主唱して以降、長らく「鎖国」という言葉で表現されてきた近世の対外関係の在り方については、中世の国際関係秩序を徳川幕府が再編した営為として理解する視点が獲得された。この論理からすると、い

わゆる「開国」もまた国際関係秩序の近代的再編と理解することができると。つまり、「鎖国」が言説であるのと同様に、それに対応する「開国」もまた言説であることは論を俟たないのである。言説論による脱構築と実態論による再構築を併せてはじめて、「開国」を総合的に追究できよう。

そこで本稿では「開国」の用例を洗い出し、その多義性と歴史性を整理していく。聊か粗野ではあっても、「開国」言説がいつどのように形成されたのかについての見取図を描くことがその狙いである。

一 「開国」の用例

板澤武雄によって指摘されているように、「鎖国」は長崎の蘭学者志筑忠雄によって、享和元年（一八〇一）に日本語に導入された言葉である。一方で、しばしば「鎖国」の対応語と指摘される「開国」は、享和元年より遙か以前から漢語や日本語に存在した語であり、歴史の中で多義的な言葉となっていた。

「開国」概念については、「鎖国」研究史において重要な位置を占める京都帝国大学初代国史学科教授内田銀蔵が、大正七年（一九一八）一月二日付「大阪朝日新聞」に「コロニーの訳語として開国」という論説を記し、一早くその

整理に着手している。

内田によれば、「開国」概念には、(一) 国の開基、建国、(二) 植民、拓殖、(三) 鎖国の対概念、というおよそ三つの意味が認められる。以下、内田の分類を踏まえながら「開国」の用例を見ていく。

(ア) 国のはじまり、建国

日本における「開国」の最も古い用例の一つとして、「続日本紀」の宝亀十一年（七八〇）正月辛未の項「夫新羅者、開国以降、仰頼聖朝世々天皇恩化。不乾舟楫。貢奉御調年紀久矣」が挙げられ、ここでは新羅の「建国」を示す語として用いられている。

近世に至っても、「関東御開国」や「三河御開国」といった表現や、神による日本の（建国）を記した富士谷御杖（一七六八―一八二四）「開国論」、佐藤信淵（一七六九―一八五〇）「開国要論」（一八二三成）といった著作も見られる。

この用例は明治以降も残り続け、明治三十一年に刊行された足立栗園「通俗日本歴史」は、日本の歴史を二六紀に分けて叙述されているが、第一紀は「神祖開国の世」で、その第一章では「天ノ御中主ノ神」をはじめとする記紀神話

上の神々が「開国の始祖」と位置づけられている。また、朝鮮や満州を対象にした歴史描写の中で、その国の始まりを表現する言葉としても「開国」が用いられており、翻訳書においても、インドの〈建国〉以来の歴史を描いた麻侯礼 (Thomas Babington Macaulay, 1st baron, 1800 - 1859) 著、高田寅二郎訳『印度開国紀事』(一八八九)といった文献が認められ、その他枚挙に遑がない。

無論、どの時点を以て〈国のはじまり〉や〈建国〉とするかは各々の著者の恣意によるところであり、また、史料によつては、「国」という言葉の指し示す範疇が、現在の地方程度のものであれば国家レヴェルに及ぶものもあるなど様々であるが、いずれにせよ、以上のような用例が認められる。

(イ) 開拓、開発

一八世紀後半あたりから、ロシア事情について書かれた文献や、蝦夷地や無人島の〈開発〉について記されたものが増大してくる。

江戸中期の経世家として名高い本多利明(一七四三 - 一八二〇)の著『経世秘策』(一七九七後編序)はその一つである。その「補遺」において本多は、富国政策の一

つとして、「属島之開業」を行い「日本附之島々を開きて良国となす」ことを提唱し、それによって「大いに日本の国力を増殖すべし」と説いている。本多はこの文言について「国を開く」とも表現している。つまり、〈開発〉の意味合いにおいて使用された「開国」(「国を開く」)の用例として認めることができるのである。

尾張藩士朝夷厚生(朝比奈如有子)によつて成立した写本「日本開国志」(一八〇八序)も蝦夷地開発を説いたものである。昭和一〇年(一九三五)に「高德堂叢書」の一冊としてその翻刻校訂版が上梓されており、その解説で「題名の「開国」とは開拓又は殖民を意味するならん」と指摘されている。

本書において朝夷は、幕命による蝦夷地〈開拓〉を「蝦夷地御開国御用」、「北海御開国」などと呼んでいる。この時、「北海」や「蝦夷地及唐太島」を「未開の国」とし、「開かれるべき」国・土地として位置づけている。

本書の一節「開国之捷徑」では、蝦夷地「開国」の方法に関するくだりを「北海隨筆」から引いている。

開国之基ひ立る事ハ田野開くより宜敷ハなしといへとも、土著の者是を事とせず土地に施して一時に其功見へさる時ハ、中道にして廢すへし。習俗の氣(に)応

して其功之速なるを以て基とする時ハ。其事不_レ廢して其功成し易し。是金銀山を以て基とすへし⁵⁷

朝夷が「按するに是亦的確論なり」と評したこの「北海隨筆」とは、元文四年（一七三九）板倉源次郎によって成された写本のことである。その後編の始まりでは蝦夷地の富国策が記されており、そこに「国の開く事」という表現が認められる。このことは「国を開く」（「開国」という言葉が、一八世紀中葉には開拓、開発などの意味合いで使用された用例が存在することを示している。

さらに朝夷厚生は、カムチャッカの領有に関して、「元来往古より未開の地なれハ先に開国したる者の所有也」と、未開の地であるから、いち早く（開拓）に着手した側に帰するのだとする見解を唱えている。その他、写本「蝦夷開国御趣意書」（寛政一―成）、「蝦夷地開国之記」（鈴木周介アツケシ出張日記）もこの類の史料として挙げられる。

以上から、「開国」という言葉を発した「主体」と「対象」が一致しているか、或いは不一致であるか、については十分に留意すべきであることが分かる。すなわち、前節（ア）の用例では「主体」と「対象」が一致しており、一方で本節（イ）の用例では「対象」は「主体の他者」であり、そこに両者の決定的な隔たりが存在する。

自己（自域）を「開国」する営為は（建国）と看取できるが、

他者（異域）に対する行為はどのような小さな単位であっても「侵略」に違はなく、それをしばしば歴史上では（開拓）と呼ぶ。いずれにせよ、本節（イ）の用例において「開国」（開いた国、国を開く）は、「未開国」（未だ開けざる国、未だ国を開かず）の対義語となっており、それに加えて強者から弱者に、いわば（文明）側から（非文明）側に向けた眼差しが内包されている。

（ウ）外国との交流許可 （「鎖国」の対応概念として）

いわゆるペリー（Matthew Calbraith Perry, 1794-1858）来航をめぐる一連の動向の中で、幕閣とその周辺では「交易」、「通商」、「互市」の「御免（許）」というような表現が使用された。荒野泰典によれば、嘉永六年（一八五三）八月二十九日の井伊直弼上書が、為政者の中で「鎖国」という言葉が使われた早い用例として挙げられるものの、ここでも「鎖国」の対義語として「通商（御免許）」、「交易」が用いられている。

また、ハリス（Townsend Harris, 1804-1878）来航以後、幕閣の中で「鎖国」という言葉が特化された形で次第に用いられるようになるが、安政四年（一八五七）十一月六日

に審所調書で行われたハリスと日本側との対話記録には、「開き候港」、「開港」などの表現が認められる。さらに留意すべきは、アメリカと外交関係にある国を「開け候国々」、そうでない国を「不開国」と呼んでいることである。

一三歳でアメリカに漂流し、安政六年（一八五九）にアメリカ領事館通訳として帰国したことで知られるジョセフ・ヒロ（Joseph Hiko, 1837-1897、浜田彦蔵）は、幕末維新期に日本国政改革に関する諸建議書の草稿を用意していた。その一つに、文久三年（一八六三）春、姫路藩主酒井忠績が老中に補任された際、神奈川奉行に仲介を依頼したものの返却され未提出に終わった問答書がある。その中で、交易を閉ざすことの表現として、「鎖国」が、そしてその対義語として「開国」が、いたるところで用いられている。

ただし、「鎖国」の対義語としての「開国」がここで定着したとするのは早計である。例えば、慶応四年（一八六八）、児童を対象に『太政官日誌』読解のための漢語辞書として上梓された荻田嘯輯『新令字解』には、「鎖国」カウエキセスト云事¹¹、「開港」カウエキヲヒラク¹²、「開鎖」カウエキストセスト¹³とあるものの、「開国」は語彙として挙がっていない。その他、この種の漢語辞書の記述は、『新令字解』と同様の具合であった。

ローマ字綴方で周知されているヘボン（James Curtis Hepburn, 1815-1911）が編纂した『和英語林集成』（初版一八六七刊）を見ると、「鎖国」および「開国」はともに採録されている。「鎖国」は、“To close a country to against foreigners”（＝外国人に対して国を閉めること）と説明されており、基本的に初版から第三版（一八八六）までこの語義のみが記載された。一方「開国」については、初版・再版では“To open a country to foreign intercourse”（＝外国との交際のために国を開くこと）という「鎖国」に対応する語義のみが示されたが、第三版においては、従来の意味に加え、“becoming a nation”（＝国になること）が付されている。

明治二二年（一八八九）大槻文彦（一八四七—一九二八）が文部省の命を受けて明治八年（一八七五）二月に起草してから実に一四年の歳月を経て一貫・量ともにそれまでとは一線を画する辞書『言海』の刊行が開始された。その稿本には、「鎖国」は「クニヲトサス。外国ト一切交際ヲセヌ事」とあり、その意味が対応する言葉を捜すと、「ミナトヲヒラク。外国ノ船ヲ港ニ出入セシメテ、交易ヲ行フ事」との説明がある。「開港」に辿り着く。「開国」については、草稿の段階では語彙として採録されておらず、校正の際に加えるべき語として頭欄に記されている。この

ことは、「開国」が、大槻に語彙として（見落とされる程度）の存在であったことを示しているとも言えよう。

このように、幕末から明治二〇年頃には、外国との交際に「主に」「交易」の側面に主眼を置いて「閉鎖的である」とを示す言葉として「鎖国」が認識されていたことが確認できたが、それに対応するもので、明治に入ってから一般的な認知を得ていた表現は「開港」であったようである。一方で、「鎖国」の対義語としての「開国」が、この時期にはそれほど定着していなかったことも窺える。

二 「開国」と「開化」

—「新日本」の幕開け—

宮村治雄は、福沢諭吉（一八三五—一九〇二）の「一身二生」という表現を引きながら、いわゆる「開国」を経験した人々にとって、それ以前と以後とは置かれた世界が一変したことに着目している。ここで重要なのは、「開国」が、港や外国との交際を開鎖するという意味に留まらず、時代の変化を示す意も包含していることである。また、特に明治二〇年代以降において、「鎖国」は、「未開」、「非文明」を表象する言説となったことは既に明らかにされている。では一体「鎖国」は「未開の国」の対義語としての「開

国」は、いつ、どのように成立したのだろうか。

(ア) 歴史観としての「開化」

ここで「未開」の対義語にあたる「文明」「開化」に着目してみよう。「開化」は明治に入ってからすぐに使われ出したように、幕末明治初年当初、その意はただ単に「新しい知識」というようなものであった。この時期、日本の近代化の立役者として周知されている福沢諭吉は、〈近代的〉なヨーロッパの制度文物を紹介することを目的として『西洋事情』（一八六六—一八七〇）を上梓した。その「外篇卷之一」の一節「世ノ文明開化」を見ると、福沢は清朝中国の風俗を非難した上で「半開半化ノ国」と述べる一方で、イギリスについては「文明開化」が進んでいる故に、長寿まで手に入れた国であると称賛している。ここに西洋文明の「開化」の構図の一端が窺える。

さて、新政府の神祇制度確立に貢献し、また、明治天皇の侍講や宮内省歌道文学御用掛を務めるなど、斯界の権威であった福羽美静（一八三一—一九〇七）は、明治七年（一八七四）に記した『文明開化真面目』の中で、西洋の制度文物と明治日本の在り方を以下のように論じている。

夫世界の国おほし。多き中ニも、文明国開化の域とよ
ばる、は、歐羅巴洲、米利堅洲中ニ名高き英と仏、北
阿米利加合衆国。夫等の制度文物は今時世界に冠たる
もの、今や皇国の人民も東にはしり西ニゆき、其文明
の国々の開化の道をわが国にうつして国のたふとさを
添ふるハ、実ニ愛國の至情赤心、これをこそ育て、国
ニ報ずるの人のまこと、いふべけれ。

神道・国学界の有力者であった福羽が、欧米の文明を「開
化の域」で「今時世界に冠たるもの」と見ており、それら
を取り入れて国を發展させることが、「実ニ愛國の至情赤
心」だと述べていることは興味深い。

以上、これらの史料に認められるように、明治五年頃
は、西洋の文明を「開化」とする眼差しが存在しており、
そのあたりから「開化」という言葉には、従来の意に加え、
西洋の制度文物を示す意が徐々に備わっていったものと推
察される。

明治以降の事跡と国勢を知ることが目的として記された
渡辺脩次郎『明治開化史』（一八八〇初版序）は、当該期
を表題通り「開化」の時代と捉えた史論書である。その見
るべきは、明治Ⅱ「開化」という構図を「歴史」叙述に持
ち込んだことにあり、この点において注視すべき文献であ

ると言える。

（イ）「開化」の起点としての「開国」

『明治開化史』の刊行以降、同様の歴史描写が増加して
くるが、次第に明治の「開化」をペリーおよびハリスによ
る「開国」を起点とした一連の流れに求める構図が盛ん
になってくる。

例えば、明治二〇年（一八八七）に上梓された『大日本
開化史』（一八八七）において、著者の羽山尚徳は、開港
前を「穴居野処ノ時代」とし、「人智未タアラザル」時代と
位置づけ、一方開港後については、「漸ク人々相寄り有無
ヲ通ズルニ及テ始テ人智開發ノ端ヲ啓キ、夫ヨリ次第ニ進
歩シテ、物ト物トノ貿易ノミナラズ、學術ノ貿易アリ知識
ノ交易アリテ互イニ啓発ノ実ヲ見ル」と評している。

続いて同年に刊行された『開国叢談』前編は、同時代の
繁栄を知るためには外交史を知る必要があるとして記され
た史論であるが、その序において編者の雲下兼行は「遂ニ
能ク今日ノ開明ヲ致シ、尚且ツ進ンテ將ニ東洋ノ英國タラ
ントスルニ至リシ」ことを「嘉永年間ニ至テ米船再ヒ浦賀
ニ来リ。書ヲ時ノ政府ニ呈シテ、痛ク交易ノ利害ヲ説クニ
及ンテ、終ニ各國ト条約ヲ締結シタルニ基ヒセサルハナ

シ」と見ている。

新聞人で政治家としても活躍した島田三郎（一八五二—一九二三）『開国始末 井伊掃部頭直弼伝』（二八八八刊）は、井伊直弼（一八一五—一八六〇）を評価するために記した史論書であるが、その歴史構図も『開国叢談』と同じ類のものである。

『開国史料 全』（二八八八序）は、基本的に『開国叢談』や『開国始末』と同様の歴史観から編纂された外交文書に関する史料集であるが、『開国』をペリー来航ではなく、天保一三年（一八四二）の異国船打払令の停止に求めている。

桃源別乾坤裡の春眼を許さず、遂に嚮日の掲示を撤して幾多の手力男国の四方に出現し、天保十三年の此一布達に至ては実に本邦二千五百余年の懶夢を攪破し去り、国を開きて旭旗の余光を東天誦々の間に洩したる者にて、万緑蒼中に紅一点を認めざるものと云ふ可し。嗚呼新日本開国のこと実に是より起る。

ここで編者が、「国を鎖して他の来往を謝絶し」ていた日本と諸外国による外圧を、「手力男尊」による天の岩戸神話に擬えていることと、それによって外交・貿易を開いた日本を「新日本開国」と表現していることには留意すべき

である。なぜなら、ここにおいて「開国」は、「国の交易を開く」という意味のみならず、「文明の発展」（開化）や「日本の幕開け」（建国）というような意味まで含んだ形で（歴史）に刻印されたからである。

明治二四年（一八九一）にその上巻が成された竹越与三郎（一八六五—一九五〇）『新日本史』は、当時最も受容された歴史書の一つであったが、竹越もまた「開国」以降を「新日本の曙光」と表現している。

三 小学校歴史教科書に見られる「開国」

— 歴史教育という（政治） —

明治五年（一八七二）学制が公布され、全国で学校制度が整理された。最も多くの国民が目にした「歴史書」の一つである小学校歴史教科書に、「開国」はどのように描かれたのだろうか。

学制發布当初、文部省は、小学校の教科書に関して、師範学校と協力して教材を急速に供給する方策を採った。海後宗臣によれば、明治一〇年（一八七七）頃に各府県で作成された教則を見る限り、各地の下等小学校で用いられた日本史教材としては、文部省が編纂した上級用の歴

史教科書「日本略史」(木村正辞編、上巻一八七五、下巻一八七六)が最も多く約六〇%、次に下級用初歩の教科書「史略」(文部省、一八七二)が一〇%を占めている。「開国」関連の記事については、「日本略史」には「通信貿易」、⁶⁶⁾「貿易ヲ請フ許シ」と記され、「史略」には「港ヲ開キ貿易ヲ専ニス」とあるのみで、ここに「江戸との訣別」や明治以降を「文明開化」とするような視線は見出せない。

ところで、前述した大槻文彦は「言海」編集の真つ只中、「交流」を編集方針の重点とした画期的な歴史教科書「日本小史」(一八八二)を著した。本書は校正版権免許を得て、いわゆる明治検定期に大いに利用された歴史教科書であった。⁶⁷⁾校正再版(一八八七)の一節「攘夷開国ノ論并ビ起ル」において、林子平を「開国ノ先見者少クシテ、攘夷ノ無謀者多ク、常ニ其論ニ庄セラル、是レ数百年ノ鎖国ニテハ、時勢ノ自ラ然ル所ナリ」と評している。ここで、「開国ノ先見者」という表現が、初版では「和親ノ先見者」であったことは、短期間のうちに大槻の歴史観が変化したことを示している点で極めて重要である。⁶⁸⁾

続いて本書全体の最後の章となる「立憲政体」の最末尾では次のように述べられている。

政以來、今ニ僅ニ二十五年ナルニ、一國上下ノ文物人智、年二月ニ開明ニ就クコト、実ニ驚クベシ、洋人モ、亦其進化ノ神速ナルコト、前古ニ比ナシト、驚嘆欽羨セザルハナシ、大英群島、泰西ノ西海ニアリテ、其開明富強、世界第一タリ、我が國ノ地勢氣風、大ニコレト相似タル所アリトテ、洋人、今、賛スルニ東英國ノ稱ヲ以テスルニ至ル、然シテ、此國爾後開進スル所モ、夫レ亦驥々トシテ窮極スル所無カラム⁶⁹⁾

ここでまず大槻は西洋文明を「世界第一」のものと評価しており、そしてその西洋文明を閉ざしていた「鎖国」日本が、維新以降それらを積極的に取り入れる政策に転換したことを肯定しながら、それによって日本は「開明」、「開進」し、「世界第一」の「開明富強」国である「英国」に比されるほどになったのだと説いている。

その他、検定期の代表的な教科書としては、文部省の公募に当選し、校定を経て刊行された神谷由道「高等小学歴史」(一八九一)が挙げられるが、その巻末で江戸時代の「封建制度」に対する批判的な見解を見せながら、維新以降を「文明ノ基礎ヲ開ケ」た時代と位置づけている。⁷⁰⁾

夫レ日本数百年來東洋ノ一鎖国ナリキ、然ルニ、新

明治三五年(一九〇二)、いわゆる教科書疑獄事件が起り、それを契機として教科書は国定制度となる。ここに

において国民に同じ教科書が行き渡ることになった。その初
めての歴史教科書『小学日本歴史』(一九〇四)では、徳
川家光(一六〇四―一六五二)の対外政策に対する否定的
な見解が前景化される。

家光は、さらに、禁をかたくして、多く、その信者を
殺し、わが国人の、海外に出るをも許さざることとせ
り。〔…〕これより、わが国人は、外国の事情にうと
くなりて、世界の進歩におくれたり。

家光の対外政策によって「世界の進歩におくれた」とする
この記述は、同時に「開港」および「維新」によって世界
の進歩を取り入れたことを間接的に表明したものと見え
る。ここでいわれる「鎖国」を否定的に見ながらも「開港」
を積極的に評価しなかったのは、攘夷勅命を下した孝明天
皇(一八三一―一八六七)を近辺の記述に登場させている
ことに原因があると思われる。つまり、「開港」による西
洋文明の流入をあまりに評価してしまうと、読み手に孝明
天皇の排外的営為に対する非難であると受け取られる恐れ
が生じるのである。

いずれにせよ、「鎖国」に対する否定的見解と併せて、
間接的ながらも「開港」に対する肯定的評価は、歴史教科

の義務教育化(一九〇七)を待って、爾後、国民に浸透し
ていったものと考えられる。ただし、七期の国定教科書期
において「開国」という言葉が押し出されたのは、第二
次大戦直後にGHQの指導によって成立した第七期国定教科
書「くにのあゆみ」(一九四六)を俟たねばならず、それ
までは「開港」という言葉が用いられた。

ところで、「くにのあゆみ」における「開国の影響」と
いう項を見ると、「開国」によって貿易にあたった商人が
利益をあげたと述べる一方で、国内の物価の上昇とそれに
伴う庶民の困窮を説明しながら、攘夷派の出現と、朝廷重
視および倒幕の時流を描いていることが確認できる。すな
わち、「くにのあゆみ」全体にわたっては、それまでの国
定教科書と同様に「鎖国」に否定的な見解を示しているも
の、一方で「開国」に積極的な評価を下しているわけでも
ないのである。この点の検討については今後の課題とし
たい。

おわりに

従来、「開国」は日本史上の重大な転換点と眼差されて
きた。加えて、そのような歴史観においては、「開国」を
境として日本歴史を前後に分け、開国後を西洋文明による

「開化」、「近代化」の時代、言い換えれば「日本の夜明け」と捉える視線が一般的であった。

しかしここでまず確認すべきは、「開国」という言葉がペリー来航当初から用いられていたわけではなかったことである。幕閣はハリスとの交渉の中で「鎖国」という言葉を使用するようになるが、その対応語としては主に「交易」や「開港」を用いた。それは明治初年あたりまで継続した。

次に、「開国」が、「国を開く（自由交流）」、「国の始まり」、「国を開拓する」、「国を開化する／させる」等々、歴史的に様々な意味を包含している（便利）な言葉であったことに留意せねばならない。さらに「開国」の多義性を念頭に置きながら、明治に入ってから浸透した「（文明）開化」概念との関係に着目することはさらに重要である。渡辺脩次郎『明治開化史』（一八八〇初版序）の刊行あたりから「開化」が歴史叙述に使用されだし、維新以前を否定的に、維新以降を肯定的に描く歴史構図が次第に確立されていった。

その後史論書では、維新以降の近代化の起点が、次第にペリーおよびハリスとの一連の条約締結に求められるようになり、そして明治二〇年代あたりから「開化」に取って代わるように、「開国」が歴史叙述に用いられるようになった。その際、多義的な含みを内在する「開国」は、国の「開鎖」表現にとどまらず、それまでの体制の否定と、以前と

は別のものとしての「誕生」と「出発」を眼差しながら、（新時代の幕開け）や（文明）開化の起点であるとする意味合いまでも含んだ歴史概念として用いられた。

他方、小学校歴史教科書においては、史論書とはその趣を異にしていることが確認された。検定期の代表的な教科書大槻文彦『日本小史』（一八八七校正再版）や神谷由道『高等小学歴史』（一八九二）に至ってようやく「江戸時代」（封建制）への否定的な見解が示されはじめた。明治三七年（一九〇四）に刊行された第一期国定教科書『小学日本歴史』において、はじめて家光の对外政策に対する否定的評価が前景化された。これはすなわち、「開港」以降の時代に対する肯定的評価を間接的に表明したものとと言える。いずれにせよこの歴史観は、歴史教科の義務教育化（一九〇七）以降、国民に浸透していったと推察される。ただし、七期の国定教科書期を通して「開港」、「開国」に対して直接的に評価を記述することはなく、また、第二次大戦以前（第一〜六期）においては、「開国」ではなく「開港」という言葉を歴史記述に用いていた。

「鎖国」と「開国」は、無条件に表裏一体の概念と見られがちであるが、その使用されだす歴史的時点や言葉の含意（多義性）という点において、必ずしも一致してはいない。しかしながら、明治二〇年代以降、ともに「国の開鎖」の

みならず、(「文明の度合い」)に関する視線までも孕む言説となつていった。ここにおいて、「鎖国」と「開国」は、(新時代の幕開け)を眼差し、それがため近世との訣別を志した、近代(日本人)のメンタリテイの表出そのものとなつたのである。

【注】

(1)『ペリー来航』(吉川弘文館、二〇〇三年、二六五頁)。

(2)三谷は、加害者を同側の国が裁くという点で「領事裁判権」が日欧に対等であったことを確認した上で、生麦事件に代表されるように、攘夷の潮流にあつた幕末日本では、欧米者側にとつては、自国民を日本人加害者に殺傷されながらも、日本政府にその処罰を任さざるをえなかつたような事例の方がむしろ多かったことを指摘している。『ペリー来航』、二六七―二六八頁。荒野泰典はこの点をさらに展開させ、当時の(日本人)と(外国人)の紛争と処理の実態を解明する必要性を論じ、それに加えて、近代に変わらず残り続ける「側面」についての検討の重要性も説いている。「近世の日本において外国人犯罪者はどのように裁かれていたか?」明治時代における領事裁判権の歴史的前提の素描―『史苑』第六九号、二〇〇九年所収。

(3)ただし、現今の意味合いにおける(社会成熟度)、すなわち当時の社会構造がいかに(民主的)であつたかという眼差しをもつ

て近世を評価する吉村の態度については注意を要したい。なぜなら、(現在)の視点から近代以上に近世に評価の軸を置く構造は、その時々における(現在)の時代性から近代を称賛し近世を排除してきた従来の歴史(学)のそれと、評価内容は違えど眼差しの構造としては同じ類のものであるとも考えられるからである。別の言い方をすれば、吉村論は、何をもつて(近代)とするのか、なぜ高い(社会成熟度)を有した近世はその社会を捨て近代型の構造を選んだのか、などの重大な問題を提起した点で優れた仕事だと言える。吉村豊雄『日本近世における評価・褒賞システムと社会諸階層―一九世紀熊本藩・住民評価・褒賞記録(町在)の成立・編成と特質』(吉村豊雄、三澤純、編集)『熊本藩の地域社会と行政―近代社会形成の起点』、思文閣出版、二〇〇九年所収。

(4)「鎖国」という言葉・概念の歴史性については、拙著『鎖国』という言説―ケンベル著・志筑忠雄訳『鎖国論』の受容史』(ミネルヴァ書房、二〇〇九年)で明らかにした。この仕事によって、「鎖国」を近代以降に形成された言説と捉えその受容史を追究する研究視座が確立された。

(5) Ronald P. Toby: *State and diplomacy in early modern Japan: Asia in the development of the Tokugawa Bakufu*. (Princeton University Press, 1984)

(6) 荒野泰典は、「開国」が為政者側の創りだした言説であること

を示唆している。「近代外交体制の形成と長崎」〔歴史評論〕第
六六九号、二〇〇六年、一四頁。

(7) 拙著『鎮国』という言説』において、「開国」には「国のはじまり」という意味があることを踏まえた上で、近代以降に一八五〇年代の開港を「開国」と呼んでいくメンタリテイの裏側には、それまでの体制の否定と、以前とは別のものとしての誕生と出発を眼差した意味合いが込められていることを指摘し、その言説性を示唆した。〔第三章註釈一―三三、四二―七頁〕。

(8) 『鎮国及び「鎮国論」について』〔明治文化研究論叢〕、一元社、一九三四年所収。

(9) なお、原則的に書名、論文名ならびに引用文の表記は底本に従うが、旧字が使用されている場合は現在通用する字体に改めた。以下全ての引用文で同。

(10) 拙著『鎮国』という言説、一六九―一七三頁。

(11) 内田は、(一) 国の開基、建國、(二) 鎮国の対概念、(三) 植民、拓殖、の順に論述しているが、便宜上、表現を改めた上で、本文の通りに配置した。

(12) 底本には『続日本紀』〔新訂増補国史大系〕、吉川弘文館、一九六八年普及版)を用いた。

(13) 『続日本紀』後篇、四五五頁。なお、底本の帰り点、送り仮名等については、これを省略した。

(14) 『通俗日本歴史』(博文館、一八九八年)、三―四頁。

(15) 林泰輔『朝鮮史』(吉川半七、一八九二年)の第二篇「太古史」

の第一章は「開国ノ起源」である(一九丁表―裏)。また、田中幸一郎『東邦近世史』(丸善書店、一九〇三―一九〇五年訂正二版)には「瀋州開国宗室略系」としてその系図が掲載されている(上巻、五四頁)。しかし一方で、下巻第一章の「日本の開国日清交渉の初期」では、日本国の始まりではなく、ペリー来航以降から明治初期までの顛末が記されており、ここに多義性を有する「開国」の姿が見える(下巻、一〇―六六頁)。

(16) 以下、底本は『経世秘策』(日本思想大系四四、岩波書店、一九七〇年校注版所収)を用いる。

(17) 『経世秘策』(一九七〇年校注版)、四四頁。

(18) 『経世秘策』(一九七〇年校注版)、四四頁。

(19) 『経世秘策』(一九七〇年校注版)、四四頁。

(20) 『経世秘策』(一九七〇年校注版)、四四頁。

(21) 以下、底本は『日本開国志』(尚徳堂叢書)第六集、安藤次郎刊、一九三五年校訂版)を用いる。なお、底本には句読点が施されていないが、適宜付した。

(22) 『日本開国志』(一九三五年校訂版)、解説「一頁」。

(23) 『日本開国志』(一九三五年校訂版)、三頁。

(24) 『日本開国志』(一九三五年校訂版)、一七、四六頁など。

(25) 『日本開国志』(一九三五年校訂版)、四頁。

(26) 『日本開国志』(一九三五年校訂版)、四頁。

- (27) 『日本開国志』(一九三五年校訂版)、八頁。「北海隨筆」における該当箇所は、後編の「其基を立る事田野開くより宜きはなし」と雖も、土著の者是を事とせず。土地に施して一時に其功を不見る時は、中道にして廢すべし。習俗の氣に応じ、功の速成を以て基とする時は、其事廢せずして、其功成り易すし。是金銀山を以て基とする所也である。(大友喜作編・校訂『北門叢書』第二冊、国書刊行会、一九七二年所収、八六頁)。なお、引用の句読点は底本に従った。
- (28) 『日本開国志』(一九三五年校訂版)、八頁。
- (29) 『北海隨筆』(一九七二年校訂版)、八二頁。
- (30) 『日本開国志』(一九三五年校訂版)、四三頁。
- (31) 例え、嘉永六年(一八五三)七月に提出された小普請組向山源太夫による老中への上申書とその返答において、「交易」、「通交互市御免許」、「貿易」、「通商」などの言葉が使用されている。『幕末外国関係文書之一』(東京帝国大学、一九一〇年、六八六)七二四頁。その他、「通商」関係に限らない「外交」、「交際」、「通信」などの言い回しも見られるようになる。
- (32) 『海禁と鎖国』(荒野泰典、石井正敏、村井章介編『外交と戦争』、東京大学出版会、一九九二年所収)、二二二―二二三頁。
- (33) 『幕末外国関係文書之二』(東京帝国大学、一九一〇年、二五五―二五九頁)。
- (34) 『海禁と鎖国』、二二二―二二三頁。
- (35) 『幕末外国関係文書之二八』(東京帝国大学、一九二五年)、三〇七―三二六頁。
- (36) 『幕末外国関係文書之一八』、三二三―三二四頁。
- (37) 『ジョセフ・ヒコ関係文書』(田中彰校注『開国』、岩波書店、一九九一年所収)、三三三頁など。
- (38) 底本は個人蔵本を用いた(木版、横本、全二七丁、慶応四年、大野本市兵衛〔大坂〕、松村九兵衛〔大坂〕、柳原喜兵衛〔大坂〕、利長藏)との墨書あり。
- (39) 『新令字解』、一七丁裏。本文中の語彙の説明部分(書式が割注になっている箇所)については「一」で示した。以下同。
- (40) 『新令字解』、六丁裏。
- (41) 『新令字解』、六丁裏。
- (42) 『明治期漢語辞書大系』(大空社、一九九五―一九九七年)を参照。
- (43) J. C. ヘボン著、飛田良文・李漢燾編『和英語林集成 初版・再版・三版対照索引』(港の人、二〇〇一年)、第二卷二九八頁。
- (44) 『和英語林集成 初版・再版・三版対照索引』、第一卷四四四頁。
- (45) 底本には、大槻文彦著、山田俊雄編集責任『稿本日本辞書言海』(大修館書店、一九七九年を用いた。第二卷、三二頁)。
- (46) 『稿本日本辞書言海』第一卷、三四四頁。
- (47) 『開国』の語義に関する説明はない。『稿本日本辞書言海』第一卷、三四五頁。
- (48) 出典は、明治八年(一八七五)に緒言が付された『文明論之概略』

の冒頭部分。(岩波文庫版、一九九三年第五八刷)、一二頁。

(49)『開国経験の思想史 兆民と時代精神』(東京大学出版会、

一九九六年)、二八五頁。宮村治雄は福沢らの体験を「開国経験」

と呼んでいるが、本稿では「開国」を言説として扱うため、こ

の呼称は用いない。なお、宮村は本書に先駆けて「理学者兆民

ある開国経験の思想史」(みすず書房、一九八九年)を刊行し

ている。

(50)拙著『鎖国』という言説。

(51)この点について渡辺浩は、福沢論吉が『西洋事情』において

civilizationを「世の文明開化」と訳して以降、「文明開化」、「文

明」、「開花」の語は、『西洋文明』の意味合いにおいて、急速に

通用を広めたと指摘しているが、『日本政治思想史』(十七、十九

世紀)、東京大学出版会、二〇一〇年、四〇四、四〇七頁)、し

かしながら、明治元年だけでも往來物を中心として「開花」を

表題に付した出版物が多数上梓されているが、その多くは「西

洋文明」の意味合いを含んだものではない。

(52)底本は、『西洋事情』外編卷之一(尚古堂、一八七二年)を使用。

以下同。一〇丁表、一五丁表。

(53)『西洋事情』外編卷之一、一二丁裏。

(54)『西洋事情』外編卷之一、一三丁表。ただし福沢は、識字率の面

では英国も「文明化」が行き渡っていないと指摘している。(一三

丁裏、一四丁表)。

(55)『文明開化真面目』(登山塾、一八七四年)、一丁表、三丁表。

(56)『大日本開化史』卷之四(青木輔清、一八八七年)、四五丁表。

(57)『大日本開化史』卷之四、四五丁表。

(58)『大日本開化史』卷之四、四五丁表。

(59)『開国叢談』(丸善、一八八七年)、序二、序三頁。

(60)『開国叢談』、序三頁。

(61)『開国史料』、序四、五頁。

(62)『開国史料』、序四頁。

(63)『新日本史』上巻(民友社、一八九一年)、六七頁。

(64)本章は、拙著『鎖国』という言説「第四章 第四節」で記し

たところに基づいている。

(65)海後宗臣『歴史教育の歴史』(東京大学出版会、東京、二〇〇〇

年第五刷)、三九、四〇頁。

(66)『日本略史』下巻(文部省蔵版、一八七六年)、五五丁表。

(67)『日本略史』下巻、五五丁表。

(68)『史略』(文部省、一八七二年)、二四頁。

(69)『所収教科書解題 校正日本小史』(『日本教科書大系』第一八巻、

講談社、一九六三年所収)、七三頁。

(70)『日本小史』卷之下(柳原喜兵衛、一八八七年校正再版)、二九丁裏。

(71)『開国ノ先見者』という表現が、初版では「和親ノ先見者」とさ

れていることについては既に指摘した。拙著『鎖国』という言

説、一九〇頁。

(72) 『日本小史』 卷之下 (校正再版)、五三丁裏。なお、底本で地名の右側に付されている傍線については省略した。

(73) 本馬貞夫「長崎蘭学と歴史教科書」(『蘭学のフロンティア』志筑忠雄の世界、長崎文献社、二〇〇七年所収) 参照。

(74) 拙稿「志筑忠雄訳『鎖国論』の誕生とその受容」(『蘭学のフロンティア』志筑忠雄の世界) 所収、一一八頁。

(75) 『小学日本歴史』二(文部省、一九〇四年、三五―三六頁)。

(76) 第一期国定教科書『小学日本歴史』二の第二章「外艦の渡来と攘夷論」では「港を開く」とあり、第二期『尋常小学日本歴史』卷二(一九一〇)における上記と同名の節では「港を開く」、「開港」、「貿易を開く」というような表現が用いられている。第三期『尋常小学国史』下巻(一九二二)には「攘夷と開港」という章があり、これは第五期『尋常小学国史』下巻(一九四一)まで同じ具合であった。尋常小学校が国民学校に変わったことを踏まえて改訂された第六期『初等科国史』下巻(一九四三)の第一章「うつりゆく世」における第一節「海防」の文章中で一箇所「開国」という言葉が認められるものの、大半は「開港」という言葉で説明されている。そして第七期『くにのあゆみ』に至ってようやく「開国」という言葉が押し出される。なお、

七期にわたる国定歴史教科書は、『日本教科書大系』第一九および二〇巻(講談社、一九六二―一九六三年)に収録されている。

(77) 『くにのあゆみ』(『日本教科書大系』第二〇巻所収)、四四四頁。

(78) 国定教科書全七期の「鎖国」観については、拙稿「近代歴史教科書における「鎖国」観」(『洋学』第一六号、二〇〇八年、一三〇―一三一頁の表五を参照)、「鎖国」という言説」、一九九二―一九九三頁にも掲載。

(79) 山口啓二による名著『鎖国と開国』(岩波書店、一九九三年)などは、その代表的な例である。